

10

災害について

各自治会などにおいて、火災や地震など災害時の通報体制・避難体制を作成し、防火・防災訓練などを実施し、非常時に備えましょう。また、各家庭でも消火器・懐中電灯などを備えておきましょう。



1 火災

火災は隣近所への煙損、消火活動に伴う水損など、近所の方々に多大な迷惑をおよぼすこととなります。万一、住宅から出火した場合は、直ちに消防署に連絡し、初期消火に全力をあげてください。お貸ししている住宅の損傷について、故意または過失と認められる場合は、原状回復・損害賠償・住宅の明け渡しをしていただくこととなります。

* 高層住宅の場合

高層住宅では、万一の火災に備えて廊下などに防火扉を設けています。防火扉の近くには物を置かないようにしてください。物が置かれているため、緊急時にさまたげとなって避難がスムーズに行えず、人身事故など被害が拡大するおそれがあります。

また、室内で使用するカーテン・その他これに類する物品は、防災表示や防災ラベルがついた製品を使用してください。

るので、揺れの合間をみてドアや窓を開け、出口を確保してください。

なお、地震時にエレベーターが動いていたとしても、避難には利用しないでください。

3 台風

台風時には、テレビ・ラジオなどのニュースをよく見聞きするとともに、次の点に注意して万全の備えをしてください。

◎風が強くなる前に、バルコニーの品物は室内に取り込むか、風に飛ばされないよう堅固に縛っておいてください。

◎窓や出入の戸締りを厳重に行い、すき間を布切れなどで充分ふさいでください。

◎大雨の際はバルコニーの排水口がつかまっていますと、水があふれて階下に漏水することがありますので、常日頃から清掃しておいてください。

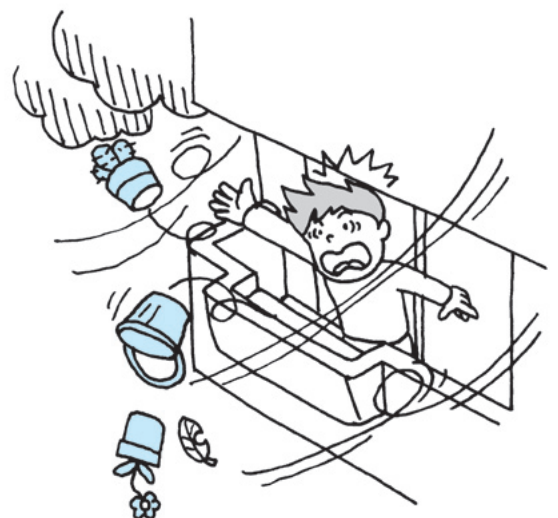
2 地震

地震の時は身の安全を最優先に行動してください。激しい揺れは数十秒程度でおさまります。倒れてくるものなどから身を守り、揺れがおさまるまで様子を見てください。

大揺れがおさまってから火元の確認や、出火した場合の初期消火を行ってください。

鉄筋コンクリート造りの中・高層住宅でも地震の時は相当に揺れますが、あわてて廊下や階段に飛び出すことなく、落ち着いて行動してください。

建物がゆがんで出入口が開かなくなることがあ



4 凍 結

冬の厳寒期には水道の水が凍って、出なくなったり、水道管が破裂することがあります。特に明け方など気温が下がると、水道メーターや水道管などの破損・破裂事故がおこりますので、低温注意報が出された夜は次の点にご注意ください。

◎外気温が0℃以下になりそうな時は、凍結防止のため水道のじゃぐちから、少量（1分間に200ml程度）の水を流しておいてください。
※瞬間湯沸器・給湯器などは、器具内の水を抜いておきましょう。



凍結してしまった場合は、無理に水を出さずに、管内の氷がとけた後にご使用をお願いいたします。



バルコニー（ベランダ）は緊急時の避難通路です。避難時の妨げやお子さまの転落につながるおそれもありますので、できるだけ物を置かないようにしてください。

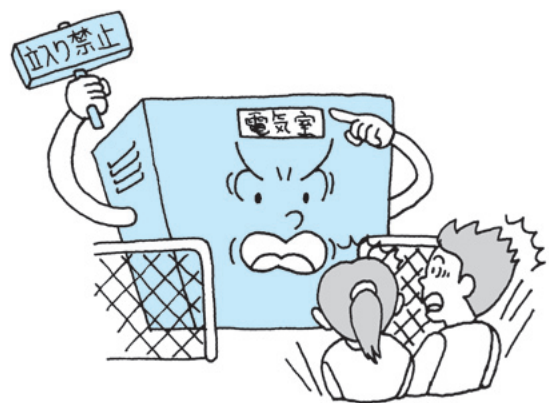
* 洗濯物

洗濯物を干す時は風に飛ばされたり水が飛び散らないように気をつけましょう。また、バルコニーから突き出して干物をしますと落下し事故につながる可能性がありますので避けてください。



* 団地内施設

団地内には、汚水処理施設・遊水池・電気室・エレベーター機械室などがありますが、これらの施設内には絶対に立ち入らないようにしてください。



5 団地の事故防止

* バルコニー

バルコニー（ベランダ）の手すりの上には物を置かないでください。布団を干す場合でも落下しないように注意してください。

